

皆さんこんにちは、『新生なら』香芝市のおざき充典です。

議長の許可を頂き、今期2回目の質問をさせていただきます。

昨年6月議会の代表質問では避難所の環境改善について知事に質問をさせていただきました。

その際、知事からは、『県の役割、市町村の役割の整理をしながらも市町村が十分役割が務まっていない可能性を示唆し、市町村と十分に連携・協力をする、支援をする気持ちはあるよ、ということの基本にし、避難所での命と人権を守るために、災害関連死を防ぐという共通の目的で、一層努めていきたいと考え、今後も議論を賜りたい』と結んで頂きました。

その後の予算委員会や厚生委員会・総合防災特別委員会での議論により今般、改訂されます『奈良県地域防災計画』の避難生活計画に、女性等の多様な視点を取り入れた避難所運営を目指すことや、避難所の空調・照明設備の強化を盛り込むことが出来ました。

しかし一方で、毎年のように前例のない大規模災害が発生しております。

昨年の9月から10月にかけて、立て続けに2度も千葉県及び関東

地方全域を襲った台風災害の様子は、連日報道されていまして、皆様の記憶にも鮮明に残っていると思います。

最初の台風 15 号による災害時の停電によって 82 歳の高齢者が熱中症により死亡したという痛ましい記事を目にしました。

この事案の背景には県がなすべき事前の具体的備え、及び、議会で議論しなくてはならない論点があると強く感じました。

その方が亡くなった背景を述べます。

亡くなったのは、当時、千葉県の特別養護老人ホームに入所されていた、要介護 5 の車椅子の女性です。

台風 15 号が千葉県を襲った 9 月 9 日の早朝以降、その特別養護老人ホームも停電し、台風襲来の 2 日後、午前 9 時過ぎに高熱が出たため、施設が救急車を要請しましたが、停電による医療機関の受け入れ拒否が 5 か所続き、救急車は約 40 分間、施設に止まったままでした。

午前 10 時過ぎに市内の病院に搬送され、医師の診察を受けましたが、ここも停電で十分な治療ができないため正午過ぎに災害拠点病院の君津中央病院に搬送されました。

その日の千葉県木更津の最高気温は 32 度を超過しており、この女性は

結局、台風から3日後の12日に、同病院でお亡くなりになりました。

／残22分

この特別養護老人ホームでは入所者10人程度が、熱中症とみられる体調不良を訴えていました。

施設の職員は窓を開け放ち、ポリタンクに水を入れて施設の3階まで運び、濡らしたタオルで入所者の首元を冷やすなどをして対処されたようです。

エアコンが使えるようになったのは、13日未明、東電の電源車が到着後で、台風から4日後のことでした。

また、千葉県循環器病センターでは、停電が復旧した11日午後までの約60時間、非常用電源で対応されていました。

停電復旧までの間、電力の使用を人工呼吸器など生命維持装置に限定し、エアコンは停止させ、約100人の入院患者は扇風機や保冷剤で暑さをしのいだそうです。

この記事の内容を見て、実際の現場の声を聴きたいと考え、被災地である千葉県君津市に、新生ならのメンバーで調査に行ってきました。

千葉県君津市は、台風15号で鉄塔2基が倒壊したところです。

人口規模は 84,000 人弱で、香芝市より少し多い自治体と言えば分かりやすいかと思います。

当時君津市では、全世帯数のうち停電が最大で約 97%の 37,700 世帯、断水被害が最大で約 33%の 13,000 世帯という、甚大な被害が発生していました。

避難所を実際に運営する市町村、千葉県君津市の危機管理課の総括をもとに明らかになった問題点をここで整理します。

問題点の 1 つ目は、ガソリンが手に入らないということです。

発電機を使用して明かりや携帯電話への充電などの住民サービスを行うにも、そもそもガソリンの入手が不可欠です。

一方、停電によって、給油ができないガソリンスタンドも多数発生しましたし、災害対応型のサービスステーションも道路の寸断によってガソリンの供給が途絶えました。

先日、地元香芝市のガソリンスタンドの方から、奈良県の非常用電源に広く使用されている A 重油は、ガソリンや軽油と同様、多くのガソリンスタンドで備蓄されていることを教えて頂きました。

その香芝市のガソリンスタンドでは、A 重油は 30 キロリットルのタンクがあり、タンクローリー車により大阪や三重県から納入さ

れるそうです。／残19分

災害時の地域のガソリンスタンドの機能を維持することは、災害対策本部が設置される市町村庁舎や災害拠点病院、水の供給の源である浄水場や警察署・消防署等の多くの非常用発電機の燃料確保の観点からも、大変重要な部分であると考えています。

問題点の2つ目は、救急病院が停電になってしまったという点です。

先に述べたように熱中症で亡くなった高齢女性は、5か所の病院から、受け入れを拒否されました。現存する医療機関が概ね、機能不全に陥っていたという状況の中、千葉県は市町村に迷惑をかけていました。県で発電機を多数準備していたにも関わらず宝の持ち腐れになったという点です。『県に発電機がある』ということ、被災地側に知らせず、報道でたまたま知ったという話でした。

昨今の温暖化・異常気象による暑さは命に関わる問題であり、病院内での電力使用の優先順位において、エアコンは、人工呼吸器などの生命維持装置と同じレベルに上げる必要があります。

また、「台風直後、県が県内市町村の被災状況を把握していないと感じた」という君津市長の指摘もあります。

自衛隊の派遣についても初日から要請されましたが、すぐに実行されず、県庁に出向いて直接、支援を要請されたそうです。

君津市では、台風による大規模災害の被害といえ、大雨による土砂崩れや河川の氾濫による浸水などを想定し、今回の台風 15 号のような暴風による広範囲の電線の遮断、それに伴う長期停電・断水を全く想定していなかったということですから、被災現場の混乱は想像にかたくありません。

君津市長は被災自治体の課題について「多くの自治体は災害対応に充てる十分な人的余力がなく、被災自治体だけで災害業務を担うのは困難。災害時は県・国・市町村の連携が必要」と述べられています。

このように台風 15 号の被害を実際に受けた現場において一定の総括をされたのですから、今後は奈良県を含む全国の自治体はこの事例を想定内とすべきだと思いました。

問題点の 3 つ目は、高齢者福祉施設に非常用電源がなかったという点です。

体が弱い高齢者が多くおられる福祉施設に非常用電源がなかったということは、災害時対応の観点から、やはり致命的です。

この問題点から私の主張を申し上げますと、電源確保は命の問題
です。／残16分

熱中症で亡くなった女性の事例のように、平常時に非常用電源を高齢者福祉施設に準備さえしていれば、熱中症による緊急搬送の必要がなくなると同時に、その救急車が他の現場に向かう事ができ、二つの命を同時に守る事が可能になります。

福祉施設の高齢者はエアコンが無ければ熱中症になるリスクが高いという、誰もが容易に予測ができる対策は事前にすべきです。

私は今回の千葉県における教訓を奈良県に活かすためには、まず県内の災害時重要拠点における非常用電源の備えについての現状を把握することが重要と考えました。その情報を県民或いは、同僚議員の皆さまと共有することで課題解決に近づきたいと思っています。

電源を確保すべき重要拠点とは、各種医療機関をはじめ県庁施設・市町村役場・消防署・避難所に指定されている学校・浄水場、それから警察署等といわれます。

まず、県内の災害拠点病院の非常用自家発電装置の設置状況についてお示しします。

パネル1をご覧ください。

県内7病院の平成30年10月1日現在の回答によると、非常用電源はすべて設置済ですが、使用可能日数は、近畿大学奈良病院は2日間、県立医大付属病院・ 県総合医療センター・ 市立奈良病院・ 済生会中和病院・ 大和高田市立病院は3日間、南奈良総合医療センターは3~4日間、という回答でした。

次に、その他の病院における非常用自家発電装置の設置状況です。

パネル2をご覧ください。

その他の病院については地域医療連携課がアンケートを行い、個々の状況の把握に努めています。

次に、災害対策本部が設置される県内の自治体庁舎の非常用電源についてです。

パネル3をご覧ください。

総務省が昨年12月に取りまとめた調査結果によりますと、非常用電源の使用可能時間は斑鳩町と御杖村が1週間以上と優秀で、奈良県や奈良市を含め、11の自治体が3日以上1週間未満という状況でした。

一方、地元香芝市をはじめ16市町村が24時間未満で、非常用電源設置無しは5町村となっています。

パネル 4 をご覧ください。

ご覧のように、各市町村の災害対策本部が設置される庁舎において、半数以上が 24 時間未満という状況です。

次に、消防機関における非常用電源の設置状況です。

パネル 5 を ご覧ください。 / 残 1 3 分

県内 51 か所の各消防署及び分署すべてに非常用電源が設置されていました。そのうち 72 時間以上が 14 署、24 時間未満は 32 署という現状です。

次に、避難所に指定されている各学校における非常用電源の設置状況です。

パネル 6 をご覧ください。

県内 341 か所の各学校施設において、非常用電源ありが 188 件と、全体の 55% でした。全国平均値は 60.9%、平均にも届いていません。

ご存じのように小中学校における非常用電源の設置は市町村の役割であるため、市町村ごとにばらつきがみられます。

12 市の中で奈良市・大和高田市・宇陀市・桜井市・御所市・生駒市は 100% 非常用電源が確保されていました。

一方で大和郡山市は 6.3%・地元香芝市は 7.1% という状況です。

次に、県内の水道局における非常用電源の設置状況です。

パネル7をご覧ください

それぞれ2台の発電機を有し、御所浄水場は、24時間運転が可能で、桜井浄水場は、最大28時間運転が可能という状況でした。

最後に、警察署の状況ですが、新設の奈良署、香芝署では容量の大きな非常用電源を保持しているものの、古い警察署では、建設当時における非常用電源の概念が異なり、無線や電話などの通信手段や、消防設備や非常用照明などの必要最低限の確保に留まっているとの報告を受けています。

県内における重要拠点の非常用電源の状況は以上の通りですが、私は、非常用電源における県の役割とは電源設備の充実を促すことと、災害発生時に不足を補うこと、この2点に集約出来ると考えています。

この趣旨は、内閣府による「地方公共団体のための災害時受援体制に関するガイドライン」においても触れられており、支援物資の過不足の状況把握を、県・市町村の両方に求められています。

加えて、県の役割として、協定に基づく地方自治体・企業などからの備蓄物資の配送・提供と、物資の確保が求められています。

私はこのガイドラインの示す趣旨に鑑み、非常用電源確保のための設備、例えば移動式発電機やパッケージエアコン、スポットエアコンなどの設備の確保と関連企業などへの支援要請は県の役割と考えます。

本県でも過去、平成 10 年や平成 23 年に大規模な台風災害に見舞われており、今回、千葉県が見舞われた台風 15 号のような暴風による被害が生じることは十分に想定されると思います。／残 10 分

そこで知事にお伺いします。

昨年の台風 15 号の被害により、千葉県内では約 2 週間にわたって大規模な停電が続きましたが、本県において、これと同様の期間にわたり、電力が不足する事態が生じた場合、県としてどのようにこの状況を乗り越えていかれるのでしょうか。事前の備えも含めて、お聞かせください。

問題点の話に戻ります。

問題点の 5 つ目は、東京電力による復旧見通しの甘さです。

東京電力が 9 月 10 日に「復旧は、翌日以降の見込み」と、実態とかけ離れた発表をしたことは、当時の報道でも盛んに指摘されました。

昨年 12 月 23 日に、経済産業省のワーキンググループが『台風 15 号に伴う千葉県を中心とした停電の復旧プロセスに関する検証結果』をまとめました。具体的には、復旧時の対応の妥当性をあらためて評価した上、最大 93 万戸が停電した台風 15 号について、倒木の影響で山間部など立ち入り困難区域での巡視が十分に行えず、被害状況の全容把握に時間がかかったため、見通しの公表が遅れて復旧が長期化したと指摘しました。その上で、今後の課題として、

- ① 被害状況の迅速な把握・情報発信
- ② 関係者間の連携強化による事前予防・早期復旧
- ③ 電力ネットワークの強靱化

の 3 項目に大別し、政府と東電それぞれの役割を明確にしました。

私は、原因の一つに、被災直後の情報不足があるのではないかと考えました。

現在、奈良県と関西電力は『包括的連携協定』を締結しています。関西電力が自治体と包括的協定を結ぶのは奈良県が初めてでした。

目的は、相互に情報や意見の交換に努め、協働により取り組むことが可能な案件について連携・協力することにより、県内のエネルギー政策の推進をはじめ、県民の安全・安心なくらしの向上などの

推進を図ることです。

具体的には連携事項として、

- ① エネルギー政策の推進 ②災害対策 ③観光・文化・産業振興
- ④ 地域・暮らしの安全・安心 ⑤環境保全

などで、知事は記者会見で、連携協定で大事なものは、具体的な内容、実（じつ）のあるものとするのだ、今後、包括的連携協定にもとづき連携の実行を図っていききたいと述べられています。／残7分

そこで知事にお伺いします。

災害発生時に、関西電力等の公共インフラを担う企業における初動時の情報不足を補い、正確な復旧見通しを立てて頂くためには、被災直後において、県からも積極的にこれらの企業に災害情報を提供すべきと考えますが、いかがでしょうか。お答えください。

また、今回の台風15号災害対応の現状をふまえ、奈良県地域防災計画と第3次奈良県エネルギービジョンを読みました。

エネルギービジョンのうち、「緊急時のエネルギー対策の推進」として、『2021年度までに非常用電源が整備された避難所の割合を50%以上とします』という記載があります。

そこで知事にお伺いします。

第3次奈良県エネルギービジョンでは、2021年度までに非常用電源が整備された避難所の割合を50%以上とするという目標を定めておられますが、現段階では、この目標はどの程度達成されているのでしょうか。

また、今後県として、災害時に防災拠点となる市町村庁舎や、避難所における非常用電源の確保に向けて、どのように取り組んでいられるのでしょうか。

更に、医療・介護保険局長にお伺いします。

先ほども述べましたように、台風災害等に伴い、長期間の停電が発生することを想定すると、特別養護老人ホーム等における非常用電源の確保は高齢者の命に直結し、非常に重要であると考えます。この確保に対し、県として、どのように対応されますか。お聞かせください。